

特例履修生の皆様へ

令和元年 7 月 吉日
純真短期大学

本学における特例制度終了（閉講）のお知らせ

日頃の学習、大変お疲れ様でございます。

先月、文部科学省より「特例制度の期限延長」が正式に発表されましたが、本学における当制度は予定通り本年度末をもって終了することとなりました。

1) 本学における最終日

本学における特例制度課程は令和 2（2020）年 3 月 31 日をもって終了といたします。

2) 全国的な特例制度の期間

<幼稚園教諭免許について>

2019 年 6 月に、文部科学省より期間があと 5 年（令和 7 年 3 月 31 日まで）延長される旨、正式に発表されました。詳細は文部科学省 HP の『幼稚園教諭免許状授与の所要資格の特例に関する Q&A』をご覧ください。

<保育士資格について>

2019 年 7 月 20 日時点では、保育士にかかる特例制度の期間延長については明言されておらず、厚生労働省や全国保育士養成協議会の HP でも「平成 31 年度末まで」となっています。しかし今後、文部科学省の動きに合わせて期間延長されるかもしれませんので、定期的に各機関の HP をご確認ください。尚、たとえ保育士課程が期間延長となっても、本学における特例制度は 2020 年 3 月末に終了しますので、ご了承ください。

3) 本学の特例制度課程終了後の証明書について

本学での特例制度課程が終了した後も、全国的な特例制度が実施されている間（令和 7 年 3 月 31 日まで）は特例制度に係る各種証明書を発行いたします。尚、証明書発行は単位取得しているものに限りませので、本課程に在籍されていても単位を取得していない（＝科目修了試験に合格していない）場合は、証明書の発行はできません。

なお、一部取得の場合は発行いたしますので、もし期日までに全科目を終えられなかった場合は、他大学の特例制度課程で不足分の単位を取得いただき、本学の証明書と合わせて免許・資格の申請ができます。

4) 新カリキュラムについて

2019年4月より、各課程のカリキュラムが下記のように一部変更になりました。

<2019年度からの新課程：幼稚園教諭課程>

	科 目	授 業 科 目	単位数	備 考
	領域及び保育内容の指導法に関する科目	表現指導法	1	通信 (印刷教材)
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育方法論	1	通信 (印刷教材)
		子ども理解の方法	1	通信 (印刷教材)
	教育の基礎的理解に関する科目	教職論	2	通信 (印刷教材)
		教育制度と社会	2	通信 (印刷教材)
		幼児教育課程論	1	通信 (印刷教材)
		合 計	8	

<2019年度からの新課程：保育士課程>

	科 目	授 業 科 目	単位数	備 考
	特例教科目	福祉と養護	2	通信(印刷教材)
		子ども家庭支援論	2	通信(印刷教材)
		保健と食と栄養	2	通信(印刷教材)
		乳児保育	2	通信(面接授業及び印刷教材)
		合 計	8	

5) その他

2019年4月以降は、幼稚園教諭・保育士の両課程とも「新法に基づいた証明書」での申請が必要です。もし本学の特例制度修了者でこれから免許・資格申請業務を行うお知り合いの方がいらっしゃれば、この旨お伝えいただけますと大変助かります。どうぞよろしくお願い申し上げます。